

令和元年6月5日（水曜日）



建設産業は地域の守り手

「報われた」感じる発注に

足立参院議員、参院国交委で

自民党の足立敏之参院議員は4日の国土交通委員会で、建設業の働き方改革の促進や建設現場の生産性向上などを目的とした建設業法などの改正案を踏まえ、今後の建設産業について質問した。写真。地域建設産業の「人手不足より仕事不足」との生の声を紹介。発注者の責務として「地域で頑張っている建設産業の皆さんが『報われた』と感じられる発注に努めるべきだ」との考えを示した。

足立氏は地域の建設産業がインフラ整備・管理の担い手と同時に、災害時の安心安心確保を担う地域の守り手であり、「決してなくなってしまうといけない、なくすわけにはいかない産業だ」と強調。その持続的発展に向け、▽工事量の計画的確保▽仕事をすれば必ず利潤が生まれる環境整備の2点の必要性を訴えた。

石井啓一国土交通相は質問に対する答弁で「地域建設業が持続的に活躍できる環境を整えるため、国交省

では企業が適正な利潤を確保できるような予定価格の適正な設定やダンピング対策などに取り組んでいる」などと説明。建設業が将来にわたり地域の守り手としての役割を担えるよう取り組んでいく方針を示した。

足立氏は国交省の人員確保や組織の充実強化についても言及。政府の定員削減方針に基づき長年人員が削減されていることを踏まえ、「職員の個々の努力で削減された人員をカバーするのが限界にきている。国交省の実情を考えると、これまでの人員削減を反省し、この辺りで大きくかじりを取り、人員増に取り組みすべきではないか」とたどした。

石井国交相は「このままでは国民の生命と財産を守り、安全安心を確保するという地方整備局などの使命を果たすことが困難となる。今後とも災害からの復旧復興や国土強靱化など、政府の重要施策を確実に実施していくため、必要な定員を確保すべく最大限努力する」と答えた。



業法・入契法改正案 全会一致で可決

参院国交委

参院国土交通委員会（羽田雄一郎委員長）は4日、政府提出の建設業法と公共

・担い手3法」は近く成立する見込みだ。

改正公共工事品確法は公布と同日に施行。改正建設業法と改正入契法は一部を除き公布から1年6カ月以内の施行となる。

4日の委員会で石井国交相は「政府提出の建設業法と入契法の改正案とともに公共工事品確法が改正されれば、働き方改革、生産性向上といった建設産業を取り巻く環境の改善がより前進していくと期待している」と述べた。足立敏之氏（自民）の質問に対する答弁。一括改正案の可決に当たり付帯決議も採択された。